

# 各主体共通のグリーンインフラ まちづくりの方向性

本市のグリーンインフラまちづくりの方向性は、「名古屋市総合計画2028」において、「あらゆる分野・場面においてグリーンインフラの取り組みを推進し、持続可能で魅力的な地域づくりに取り組むこと」としています。

また、国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略2023」においても「あらゆる場面・分野に『グリーン』を取り入れていく」という考えが示されており、「グリーンインフラ推進戦略2030」では「様々な分野・ステークホルダー間においてグリーンインフラが当たり前の実装されている状況」を目指すとしています。

## 1 あらゆる場面でグリーンインフラを

- 自然の機能はどこでも活用できることから、公園・道路等の公有地だけでなく、市民や事業者の私有地を含め、各主体が積極的に、グリーンインフラをあらゆるところにできるだけたくさん取り入れましょう。
- 郊外に多い樹林地や農地、河川等はもちろん自然の機能を発揮していますが、都心の“みどり”も「にぎわい」や「象徴性」といった特有の魅力があります。量と質を向上させていきましょう。

「グリーンインフラ推進戦略2023」には、次のように記述されています。

我々は、自然がもたらしてくれる様々な恩恵（生態系サービス）を受けながら、社会経済活動を行っている。持続可能な社会を構築するためには、自然が安定し、変化に対するしなやかさを保ち、将来にわたりその恩恵を受けることができるよう、人間とその社会が自然と共生するという考え方のもと、社会経済活動を行っていくことが必要である。

一方で、我々は、明治時代から戦後の高度成長期において、自然を一方向的に利用（消費）してきており、自然のみならず、人間やその社会の持続可能性が失われ、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境は限界（地球の限界＝プラネタリーバウンダリー）に達しつつある。

こうした中で、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務となっており、課題解決に向けた様々な取り組みの中で、自然を取り入れ、その機能を活用すること、すなわち「自然に根ざした社会課題の解決（Nature-based Solutions：NbS）」が強く求められている。

グリーンインフラが必要とされる背景には、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境が限界に達しつつある状況があり、その解決のための鍵として「ネイチャーポジティブ」が挙げられています。

グリーンインフラは、まちづくりに自然を取り入れることであり、必然的に「ネイチャーポジティブ」に寄与します。また、「第2章 グリーンインフラの機能・効果」で紹介したように、自然の機能を活用して酷暑や水害等地域の課題に対処でき、それを通じて「カーボンニュートラル」にも寄与することができる点からも地球環境の持続性に資することとなります。こうした効果を期待していることから、グリーンインフラは一定のボリュームでの導入が必要と考えられます。

また、「グリーンインフラ推進戦略2023」には、次のようにも記述されています。

取り組みにあたっての基本的な考え方のひとつとして、「グリーン※」をエリアとして切り分ける（ゾーニング）のではなく、あらゆるところに「グリーン」を取り入れていく（レイヤリング）という発想で進めることが必要である。

グリーンインフラは公園、道路等の公共施設のみではなく、商業施設、物流施設等の市民・事業者の施設、敷地を含め、あらゆる人に関わるものであり、まちづくり全体として取り組む必要があるため、各主体が連携しつつ、ともに主体的・積極的に取り組むことが求められる。

※グリーン

「グリーンインフラ推進戦略2023」では、「自然」という意味で使われている。

本市の土地所有区分による面積は、公有地約4割、民有地約6割となっていますので、各主体があらゆる場面で、主体的・積極的にグリーンインフラ導入に取り組むことが重要です。

本市には、郊外を中心としてまとまった“みどり”が存在し、自然の力を発揮していますが、あらゆる場面で取り組むにあたり、都心のみどり特有の魅力を持っていることを意識する必要があります。

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」で示すゾーン別の将来イメージにおいて、次のとおり示されており、みどりにそれぞれ異なる役割が期待されています。

### 【ゾーン別の将来イメージ（抜粋）】

#### 都心ゾーン<sup>※1</sup>

- 高質な緑やオープンスペースの中で、企業等によるコミュニティ活動やイベント活動等が展開しています。
- シンボリックな並木等が、ゆとりと風格のある都市景観を演出しています。

#### 駅そば市街地

- 市民の憩いや高齢者の健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

#### 郊外市街地

- 農地や水辺空間と一体となったゆとりある緑地空間が充実しています。
- 樹林地やため池等里山の風景が残る豊かな公園や緑地が充実するとともに、都市農地が多面的に活用されています。

また、「グリーンインフラ推進戦略2030」においては、地域経済の活性化に関し、次のとおり記述されています。

グリーンインフラの実装によって、グローバルに業務を展開する企業の拠点にふさわしい都市環境の整備を進めることで世界的に見た我が国の価値向上を目指す。地域では魅力あるパブリックスペースを創出し地域のにぎわいを創出する他、グリーンインフラの観光資源化を目指す。

巨大交流圏の中核としての役割を担う本市の都心においては、「にぎわい」や「象徴性」を発揮し、企業をはじめとする人々の活動を支えていくことが、グリーンインフラに期待されます。

都心では、緑化地域制度<sup>※2</sup>の効果もあり、新しいみどりが創出されてきています。今後は、市街地において、草地だけでなく樹木を取り入れる、自然の中で人が憩える空間づくりをする等、その量と質を向上させることで、自然の多様な機能が発揮される魅力あふれる都心をめざしていく必要があります。

一方、東部丘陵等の樹林地、南西部等の農地、庄内川等の河川といったまとまったみどりは、冷気の供給源、生きもののすみか、虫取りや散策等レクリエーションの場等としての効果も大きいものです。居住空間の近くにこのような場所があることは、都心のにぎわいと並んで本市の大きな魅力です。まとまった“みどり”が自然の力を発揮できるよう維持するとともに、これと連携し、建物敷地等においてもグリーンインフラの導入を進めることで、涼しさ、水循環、風土にあった生きもの等を線的、面的に広げて、いっそう魅力的な街をめざしていきます。

#### ※1 都心ゾーン

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」で示されている、広域的な交通網と結節し、鉄道密度の高い地域（おおむねJR中央本線・東海道本線、出来町通等で囲まれる範囲で名古屋駅周辺等を含む範囲）のこと。本ガイドにおける「都心」は「都心ゾーン」を指す。

#### ※2 緑化地域制度

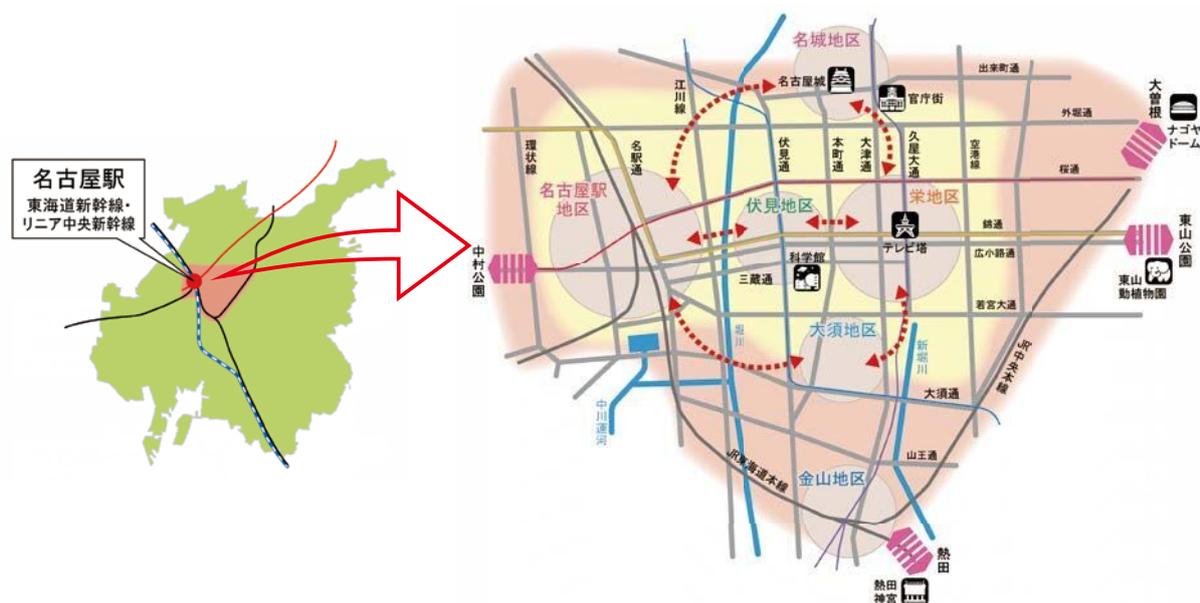
一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた割合以上の緑化を義務付ける本市の規制のこと。

## 本市の状況～都心ゾーンにおけるまちづくり～

リニア中央新幹線の開業を控え、圏域の中核としての重要性がこれまで以上に増すことから、新たな時代を迎えるにあたり、これからも魅力と活力にあふれた名古屋の都心であるために、そして圏域を超えて巨大交流圏の中心都市として日本の成長エンジンとなるためには、官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要となります。

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」では、「都心ゾーン」は高次な都市機能が集積し、市民のみならず広域から人が集い、多様な交流活動が営まれる市街地を目指しています。

リニア中央新幹線の開業やアジア・アジアパラ競技大会の開催といった機会を捉え、環境に配慮され、文化芸術を活かしたまちづくりや豊かな公共空間を活用した快適性の向上をはかるとともに、圏域の発展を牽引していくために、産業競争力の強化につながる産業交流機能の強化や外国人にとっても訪れやすく活動しやすい環境の整備をはかり、都市の国際競争力を高めることをまちづくりの方針として掲げています。



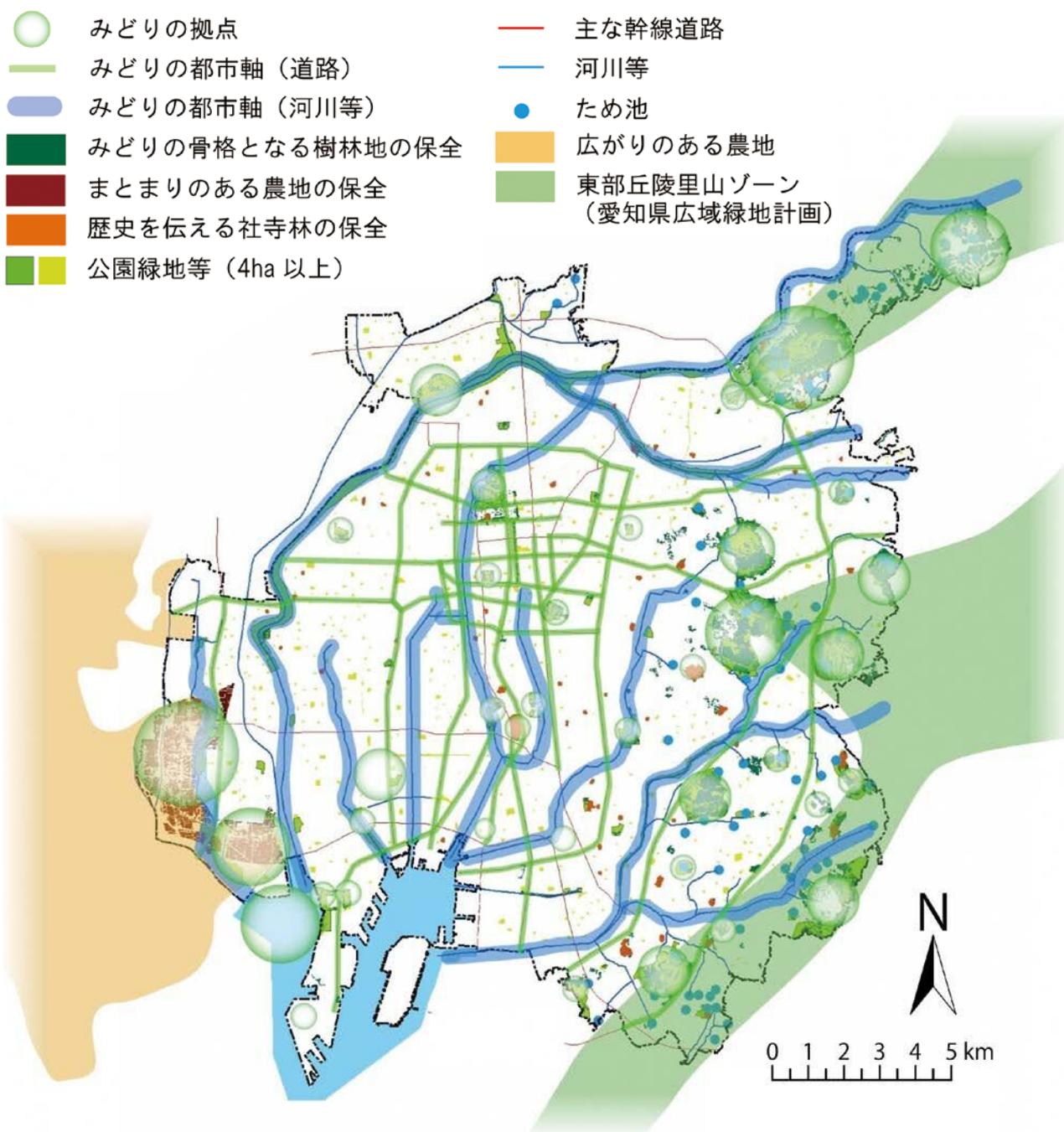
図：都心ゾーンの将来都市構造

- …都心部  
 都市機能が集積している名古屋駅・伏見・栄地区を中心として官庁街のある名城地区及び大須地区まで含む区域
- …都心ゾーンにおける拠点  
 ある程度の広がりをもって都市機能が高度あるいは特徴的に集積したエリアとして、地域の特性を活かした名古屋の顔となるまちづくりをめざす地区
- …都市軸  
 都市の骨格を形成する主要な幹線道路及び河川・運河
- …拠点連携  
 各拠点を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性や都市機能を相乗的に向上させるための拠点間の連携

## 本市の状況～みどりのネットワーク～

本市は、「みどりの都市像」等をまとめた「名古屋市みどりの基本計画2030」において、施策展開の方向性のひとつとして「みどりのネットワークの形成」を掲げています。これは、大規模な公園緑地等を「みどりの拠点」と位置づけ、拠点を結ぶ広幅員道路や主要な河川等の「みどりの都市軸」により「みどりのネットワーク」を形成することにより、みどりの効果のさらなる発揮をめざすものです。

みどりのネットワークの形成に、行政だけでなく市民や事業者等多様な主体とともに、長期的な展望の中で取り組むことにより、自然共生都市の実現をめざすこととしています。



図：将来的なみどりの構造のイメージ

# 本市の状況～私たち（市民や事業者）ができる雨水流出抑制～

本市は、「名古屋市総合排水計画」において「ともにつくる大雨に強いまち なごや」を目指し、「治水施設整備」、「雨水流出抑制」、「土地利用・住まい方」、「防災情報の普及・啓発等」の4つの施策を柱として定め、対策を進めています。

このうち「雨水流出抑制」は、降った雨を地中に浸み込ませたり、一時的に貯めたりすることで、下水道や河川に流れ出る雨の量を抑える仕組みのことです。かつては、田畑等が広がり、降った雨を浸み込ませたり、貯めたりする自然の機能がありました。都市化が進むと、地表がコンクリート等で覆われ、雨は浸み込む場所を失い、大雨が降ると雨のほとんどが下水道や河川に流れ出るようになりました。

そのため、本市だけでなく市民・事業者が力を合わせて雨水流出抑制に取り組む必要があります。

	治水施設整備	雨水流出抑制	土地利用・住まい方	防災情報の普及・啓発等
市	・河川の整備 ・下水道や排水路などの整備 ・施設の機能確保	・雨水流出抑制に関する普及、啓発	・災害リスクを考慮した土地利用の誘導・大規模集積等に関する普及、啓発	・防災情報の普及 ・備蓄物資、提供の実施 ・避難行動の促進
市民・事業者		・雨水流出抑制施設の設置 ・ため池、緑地、農地の保全	・地下室等への浸水対策 ・雨水すき溝 ・大雨に強い建物づくり (漏水想定を考慮した瓦葺屋根の確保、止水層、土のう葺き)	・水防訓練の実施 ・地域防災力の強化 ・防災情報の収集 ・適切な避難の誘導

## 家庭ではどんなことができるの？

**雨水タンク**

雨水を雨どいから分岐し、タンクに貯めて庭の水やりなどに有効利用することができます。災害への備えとしても有効です。大雨が降る前には、水を抜いておきましょう。

**緑の地表面**

舗装をしていない地面は、雨水を地中に浸み込ませることができます。樹木や芝生などを植えれば涼しくなります。

**【家庭でもできる雨水流出抑制】**

**浸透雨水ます**

穴の開いたますや埋設管から、集めた雨水を地中に浸み込ませます。

**透水性舗装**

雨水が地中に浸み込みやすい舗装です。駐車場やアプローチなどさまざまなエリアで使用できます。水たまりもできにくくなります。

※「穴あき埋設管」と「浸透トレンチ」は同じです。

雨水タンクと浸透雨水ますの設置には補助金が出るよ！（事前申請必要）

雨水流出抑制施設のうち、「雨水タンク」、「浸透雨水ます」、「透水性舗装」等はグリーンインフラです。また、本市で実装を検討中の「雨庭」にも浸透貯留の効果があります。

本市では雨水流出抑制をより一層推進するために、市民・事業者による「雨水タンク」と「浸透雨水ます」の設置に対して、補助金制度を設けています。

市民・事業者においても、雨水流出抑制に取り組んでいただき、ともに雨に強いまちづくりに参加しましょう。

詳しくはこちら



最大30,000円！

**雨水タンク等の設置に補助金が出ます！**

都市化の進展などにより、浸み込む雨の量が大きく減少！

浸透貯留による水リスク増加・水環境悪化

**補助対象 雨水流出抑制施設**

**雨水タンク**

雨水を雨どいから分岐し、タンクに貯めます。（庭の水やりなどに有効利用することができます。）

**浸透雨水ます**

穴の開いたますから、集めた雨水を地中に浸み込ませます。

雨水流出抑制施設を設置すると・・・

- 浸水被害の軽減 大雨が降ったとき下水道などをあふれにくくすることで、浸水に対する安全性が向上します。
- 豊かな水の環境の復活 地中に浸み込んだ雨水が、水質改善や回復、ヒートアイランド現象を和らげる効果などが期待できます。
- 河川の浄化 地中の流れを含んだ雨水が河川に流れ出る回数・量が減り、河川の浄化に役立ちます。

## 2 あらゆる分野でグリーンインフラを

- 子育て、健康、経済等、連携の可能性のあるあらゆる分野において、課題解決にグリーンインフラの機能を活用する視点を意識しましょう。
- 道路や河川、公園緑地といった従来から「インフラ」と捉えられてきた分野においても、引き続き、子育て、健康、経済等に寄与する「使われ方」を考えて整備・維持管理を行います。

「グリーンインフラ推進戦略2030」では、社会課題の解決に向けて、グリーンインフラに関わる幅広い技術分野の専門家が関与する体制を構築するとともに、他のハード・ソフト施策等とも連携可能な体制を構築することをグリーンインフラ実装のプロセスのひとつとしています。

グリーンインフラの多様な機能の活用は、「名古屋市総合計画2028」が掲げる「めざす都市像」全ての実現に資するものです。そのため、子育て、健康、経済等の従来「インフラ」とは直接関係していないと考えられてきた分野においても、課題解決にグリーンインフラの機能を活用する視点をもつことが重要となります。また、道路や河川、公園緑地といった従来から「インフラ」と捉えられてきた分野においても、引き続き、子育て、健康、経済等に寄与する使われ方を考えて整備・維持管理することが求められます。

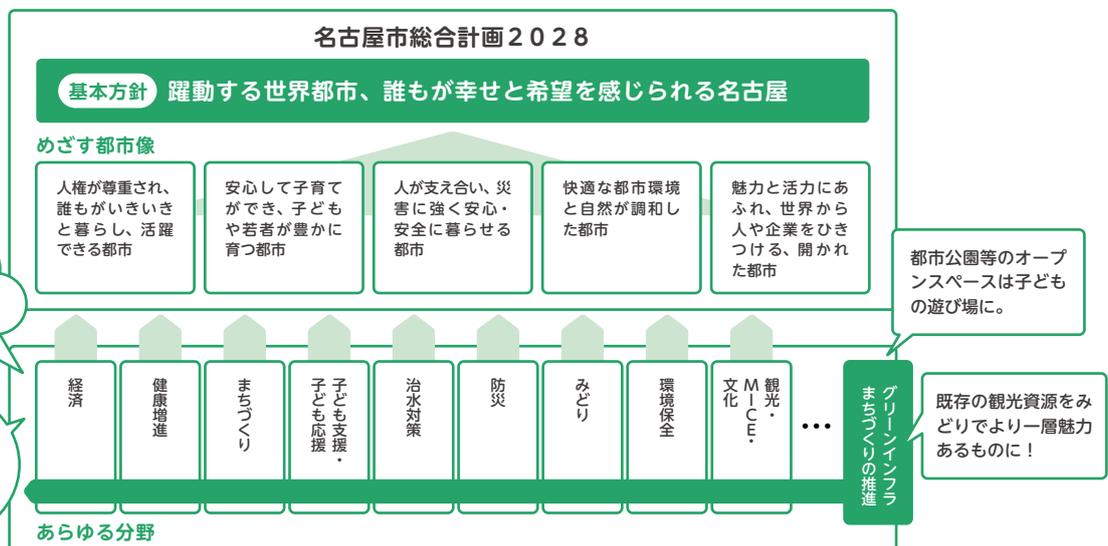
あらゆる分野で、グリーンインフラの導入や活用による課題解決を検討しましょう。



愛知学院大学 末盛キャンパス 歯学部 臨床教育研究棟  
(総合設計制度の活用により道路からセットバックした公開空地を緑化し、学生だけでなく、地域住民も利用できるボーダレスな緑のオープンスペースとして、周辺環境との調和と共生をめざす)



西部医療センター（ひだまりの丘）  
(低層部屋上の2,500㎡の屋上庭園であり、緑や小川を楽しむことができ、癒しの場であるだけでなく、屋外リハビリ場としても利用されている)



図：あらゆる分野におけるグリーンインフラの寄与イメージ